

法定計画等における総合的な土砂管理に関する記述について

総合的な土砂管理について記述されている法定計画等は以下のものがあります。

- 河川審議会 総合政策委員会 総合土砂管理小委員会の報告【平成10年7月答申】
- 国土利用計画 【令和5年7月閣議決定】
- 国土形成計画 【令和5年7月閣議決定】
- 海洋基本計画 【令和5年4月閣議決定】
- 気候変動の影響への適応計画 【令和3年10月閣議決定】
- 気候変動に適応した治水対策検討小委員会の答申 【平成27年8月答申】

各計画の趣旨や詳細については、上記の計画名等をクリック頂けば、該当ホームページが表示されます。

各計画等における「総合的な土砂管理」に関する主な記述は以下の通りです。

< 河川審議会 総合政策委員会総合土砂管理小委員会の報告骨子【平成10年7月】 >

- 総合土砂管理小委員会は、問題解決の新たな視点として流域の源頭部から海岸までの一貫した土砂の運動領域を「流砂系」という概念で捉え、総合的な土砂管理の考え方、具体的施策を実施する。
- 総合的な土砂管理の目標として、それぞれの河川・海岸のもつ特性を踏まえ、土砂の移動による災害の防止（安全）、生態系・景観等の環境の保全（環境）、河川・海岸の適正な利活用（利活用）を図る。
- 土砂管理上の問題が顕在化している流砂系において、モデル的に実態把握に基づき効果、影響を見る上での対策を実施するとともに、総合的な土砂管理計画の策定を目指して、土砂管理上問題が顕在化している流砂系において土砂の量及び質に関する流砂系一貫したモニタリングを組織的・体系的に実施。
- 当面推進する施策として、モニタリング結果に基づき、「土砂を流す砂防」、「ダムにおける新たな土砂管理システムの確立」、堆積した土砂を侵食傾向にある河道、海岸に活用する「流砂系内土砂再生化システムの構築」等を行う。
- 総合的な土砂管理を効率的かつ効果的に推進するため、砂防、森林、ダム、河川及び海岸等の関係行政担関の一層の連携を図り、学識経験者、地域住民と意見交換する。
- 今後さらに有効かつ効率的な総合的な土砂管理を推進すべく、予知・予測手法の検討や土砂の量と質のモニタリングを効率的に行うためのシステムを構築する。

< 国土利用計画（全国計画）【令和5年7月閣議決定】P24より抜粋 >

3. 2. に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

(4) 自然環境の保全・再生・活用と生物多様性の確保

サ 海岸の保全を図るため、海岸侵食対策や下流への土砂供給など山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理の取組の推進等を通じて、土砂の移動等により形成される美しい山河や白砂青松の海岸の保全・再生を図る。土砂採取に当たっては、環境・景観保全や経済社会活動等に配慮しつつ適切に行う。

< 国土形成計画（全国計画）【令和5年7月閣議決定】P117, 118より抜粋 >

第6章 国土資源及び海域の利用と保全に関する基本的な施策

第3節 健全な水循環の維持又は回復等

5. 総合的な土砂管理の取組の推進

土砂は、流水によって山地から下流に運ばれ、堆積することによって平野、海岸線等の地形を形成するとともに、動植物の生息・生育環境等を形成している。

我が国は地質が脆弱で地形も急峻であるため、土石流等の土砂災害が生じやすく、防災の観点から砂防施設の整備を推進する必要があるほか、ダム貯水池への堆砂を減少させる観点から貯水池への流入土砂量の抑制を図るなど、過剰な土砂流出を防止する取組が必要である。一方、上流の土砂移動の遮断、陸域から海域への土砂供給の減少や、沿岸漂砂の流れの変化は、海岸侵食を助長し、高潮等に対する防災効果を低減させるほか、砂浜や干潟の減少により良好な自然環境や景観の保全にも影響が出ている。

このため、土砂の流れに起因する安全上、利用上の問題の解決と、土砂によって形成される自然環境や景観の保全を図るため、流域の源頭部から海岸までの一貫した総合的な土砂管理を行う。適切な土砂を下流に流すことのできる透過型砂防堰堤等の整備を推進するほか、各種のダムにおいては、ダム貯水池への土砂流入の抑制や土砂を適正に流下させる取組を関係機関と連携し推進する。さらに、河川の砂利採取の適正化による河床管理を適切に行うほか、海岸では海岸保全施設の整備や養浜等により侵食対策を進める。

さらに、ダムに堆積した土砂や河道掘削等により発生した土砂等の建設発生土を養浜材としてより一層の有効活用を図る。あわせて、海岸侵食のおそれが事前に検知された時点で対策に着手する「予測を重視した順応的砂浜管理」を展開する。

また、適切な土砂管理を行うための土砂移動に関するデータの収集及び分析や有効な土砂管理を実現する技術の検討及び評価を行うとともに、総合的な土砂管理の取組をより効率的かつ効果的に実施するため、関係機関との連携を図る。

第4節 海洋・海域の保全と利活用

2. 陸域と一体となった自然環境の保全・再生

陸域と海域は河川、地下水等の水系でつながっており、土砂の移動により沿岸域に干潟、砂浜等が形成されるほか、陸域から供給される栄養塩類は川や海の生物を育み、豊かな生態系を形成していることから、陸域と一体となった沿岸域の自然環境の保全及び再生を図ることが重要である。

このため、総合的な土砂管理の取組の推進、浚渫土砂等を活用した干潟、海浜等の造成、栄養塩類及び汚濁負荷の適正管理と循環の回復及び促進、藻場、干潟、サンゴ礁等の浅海域や島しょに多くみられる固有の生態系等の保全及び再生、美しい景観の保全及び形成、漂流・漂着ごみ対策の推進等を図る。

< 海洋基本計画【令和5年4月閣議決定】P56より抜粋 >

(2) 沿岸域の総合的管理

イ 陸域と海域との一体的・総合的な管理の推進

① 総合的な土砂管理の取組の推進

- 陸域から海域への土砂供給の減少や沿岸構造物による沿岸漂砂の流れの変化等による国土の減少や自然環境への影響を軽減するため、関係機関が連携して、砂防施設による流出土砂の調整、ダムにおける堆砂対策やダム下流への土砂還元、港湾・漁港における養浜（サンドバイパス）の実施や航路・泊地の浚渫土の養浜材としての活用、海岸における侵食対策の実施など、総合的な土砂管理に取り組むとともに、土砂移動の実態把握や予測手法の向上に係る研究開発に取り組む。

< 気候変動の影響への適応計画【令和3年10月閣議決定】P77, 88より抜粋 >

3) 比較的発生頻度の高い外力に対する防災・減災対策

カ. 総合的な土砂管理

- 山地から海岸まで一貫した総合的な土砂管理の取組を、関係機関の連携のもと推進する。モニタリングにより土砂動態を把握するとともに、総合土砂管理計画を策定し、透過型砂防堰堤の整備、ダム堆積土砂の下流還元、サンドバイパスによる海岸の侵食対策など、土砂移動の連続性を確保する取組を推進する。〈国土交通省〉

3) 進行する海岸侵食への対応の強化

- 将来的な気候変動や人為的改変による影響等も考慮し、継続的なモニタリングにより流砂系全体や地先の砂浜の変動傾向を把握し、侵食メカニズムを設定し、将来変化の予測に基づき対策を実施する。さらに、その効果をモニタリングで確認し、次の対策を検討する「予測を重視した順応的砂浜管理」を行う。
- 海岸地形のモニタリングの充実や沿岸漂砂による長期的な地形変化に対する全国的な気候変動の影響予測を行いつつ、海岸部において、沿岸漂砂による土砂の収支が適切となるよう構造物の工夫等を含む取組を進めるとともに、海岸部への適切な土砂供給が図られるよう河川の上流から海岸までの流砂系における総合的な土砂管理対策とも連携する等、多様な関係機関との連携の下に広域的・総合的な対策を推進する。

<気候変動に適応した治水対策検討小委員会（答申）【平成27年8月】P23より抜粋>

（総合的な土砂管理）

気候変動により山間部からの土砂流出の増大や海面水位の上昇などによる海岸侵食の進行が懸念される。このため、河道、海岸及びダム堆積土砂の変化の観測、支川も含めた土砂動態及び粒径集団のモニタリングを継続的に実施し、外力の増大による移動土砂の量と質の変化とそれに伴う環境への影響について把握・評価を行うとともに、流砂系全体として持続可能な土砂管理の目標について検討するべきである。その上で、現在取り組んでいる、下流の河道や海岸に配慮したダムからの土砂供給、河道堆積土砂の掘削及び掘削土の養浜材への活用、沿岸漂砂の連続性を確保するサンドバイパスなど、総合的な土砂管理の取組を推進するべきである。

また、このような総合土砂管理の推進にあたっては、流域の関係機関が一体となって組織的かつ継続的に取り組めるよう、実効性のある枠組みを構築するべきである。